

契約締結済み内容

| 見積合わせ番号 | 一色 第6号 | 種別 | 工事 | |
|--------------|----------------------|--|-------|---------------|
| 工事内容 | 建設工事名 | 平成29年度 一色清掃工場焼却設備定期整備工事 | | |
| | 建設工事場所 | 静岡県焼津市一色1545番地の19 | | |
| | 概要 | 一色清掃工場焼却設備の機能維持のため、年1回の定期整備を実施する。 | | |
| | 業種 | 清掃施設工事 | | |
| | 発注課 | 施設課 | | |
| | 着手日 | 平成29年9月29日(金) | 完了予定日 | 平成30年3月20日(火) |
| 契約関係 事項 | 契約先名称 | クボタ環境サービス(株) | | |
| | 契約先住所 | 東京都台東区松が谷一丁目3番5号 | | |
| | 契約金額 | 108,000,000円 | | |
| | 随意契約の 相手方選定 理由 | <p>当該施設は、その設置工事を施工したプラントメーカー独自のノウハウが盛り込まれた特殊機器で構成されている。その性能を発揮するためには、システム全体の一体的な機能が確保されなければならない。整備工事においては、既存施設の構造、性能に精通した業者に請け負わせる必要があり、他の業者が整備工事を行うことは極めて困難である。</p> <p>当該施設は平成元年の供用開始で老朽化が進んで度重なる修繕が加えられている。新たな施設が完成するまでの間は、運転管理及び保守点検を詳細に行い整備工事等により精通した業者にその整備工事を施工させることが必要である。</p> <p>当該施設は住民の生活に密着しており、工事による施設の停止期間は最小限とする必要があるため、限られた期間内で工事を施工するため、当該施設の構造や機能等に精通した業者でなければならない。</p> | | |
| | | 適用法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | | |
| 変更契約 関係事項 | 変更後金額 | | 変更契約日 | |
| | 変更理由 | | | |
| | 変更後完了予定日 | | | |